

滋賀県環境影響評価審査会 議事概要

- 1 日時 令和元年9月5日(木) 14時~15時45分
- 2 場所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-D会議室
- 3 議題 (仮称)鳥居平・松尾工業団地造成事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席委員 市川委員(会長)、和田委員(副会長)、奥村委員、林委員、平山委員、堀委員、水原委員

5 議事概要

(事務局)

資料1により、事業概要およびこれまでの経緯について説明。

(事業者)

資料2により、環境影響評価方法書の概要について説明。以下補足事項。

- ・対象事業実施区域については、配慮書段階の事業実施想定区域から既存の事業場や造成済みの区域、防災上の観点からの計画見直し等により変更している。
- ・環境影響評価項目は、県の技術指針やガイド、配慮書段階の審査会で出た意見、滋賀県知事意見、日野町長意見等を踏まえて選定している。
- ・方法書に記載された調査地点を基本とするが、地元との調整の結果、多少異なる点となる可能性がある。

<猛禽類の予備調査結果(口頭説明のみ)>

- ・予備調査の結果、事業区域と関連の大きそうな猛禽類として、ハチクマ、オオタカ、サシバが確認された。
- ・事業区域外でオオタカの繁殖が確認された。
- ・事業区域の一部がオオタカの行動圏に含まれるが、重要な行動圏ではないと思われる。詳細については継続して調査を実施する予定。
- ・ハチクマの営巣木も事業区域外に判明したが、繁殖は確認されていない。
- ・ハチクマは事業区域内を餌場として利用していると思われる。
- ・サシバは事業区域内で頻繁に繁殖に関する行動が見られたが、営巣木は確認できなかった。繁殖後期になると行動が見られなくなったため、何らかの理由で繁殖をやめた可能性がある(オオタカによる捕食、カラスによる巣の乗っ取りなど)。

(会長)

ただいまの説明について、まずは事業計画について委員の皆さまからご意見をお願いします。

(委員)

p 115 の調査日が各 3 日、各 4 日とされていることについて、連続した日で調査する予定なのか。

また、p 127 に植生調査地点が数多くあるが、ポイント毎の具体的な調査方法はまだ決まっていないのか。

(事業者)

天候の良い日を選び、連続した日で調査を実施する予定だが、天候の都合により多少ずれることもあり得ると考えている。

基本的に日野町の現存植生図をベースにする予定だが、最新のものの発行が 2005 年であり古いため、実際に植生調査を行う前に空中写真の判読および現地踏査を実施し、植生の予備区分を行った上で、具体的な方法を検討したいと考えている。

(委員)

廃棄物のところで現存樹木量を推定するとされているが、埋木調査を行う予定か。

また、コドラートのサイズはどの程度を想定されているか。

(事業者)

埋木調査は考えていない。

格子 1 辺の長さは、最も高い樹木程度と考えている。

(委員)

樹高と群度から現存樹木量を推定できるものなのか。

広葉樹は燃料としても有用と思われるので、すべて廃棄物として考えるのではなく、有用な樹種については有効利用する観点でも考えるべき。

(事業者)

過去に同様の事例があり、それを参考にしたいと考えている。精度に問題があるようであれば、埋木調査の実施も検討したい。

説明が不足していたが、すべて廃棄物として考えているわけではなく、有価物として売れるものは売る予定。枝葉や根等が廃棄物となる見込み。

(委員)

今後、区域が変わる可能性はあるのか。

(事業者)

全体としては大きな変更はないが、境界確定や河川の工事等、関係者との協議により多少の変更はあり得る。

(委員)

現況の把握について、p 26、27 のところで、6月頃の数値が高くなる理由として水田耕作の影響と考えられるとされている。しかし、ここは濁水防止の取組が推進されている地域でもある。工事による影響を予測・評価するための調査であるので、この時期の代掻きによる濁水なのか、元々この河川には巻き上がりやすい底質が堆積しているのか、降雨により水田の畔から由来する土砂が流出しているものなのか、といったことを整理した上で調査を実施する必要があると考える。

(事業者)

実際の現場の状況や効果までは把握しておらず、一般的な傾向として水田耕作の影響と記載したもの。ご指摘の点を配慮した上で調査を実施することとしたい。

(委員)

p 108 の水質の調査地点について、河川の付け替えに伴う影響を予測・評価するためには、事業地から流れ出す直下を調査地点に設定することが基本ではないか。下流に設定すると様々な要因、影響が加わってくる可能性がある。

また、p 106 で出水時の水質調査について、梅雨または台風による降雨時に延べ 20 回程度の調査を行うとされているが、1 降雨イベントで 20 回の調査よりは、2 降雨以上のイベントに分けて調査したほうが、より実態を把握できると思われるので参考にさせていただきたい。

(事業者)

日野町の審議会でも同様の指摘があり、事業地直下または調整池付近、事業区域に入る前の用水路を追加の調査地点とすることを検討している。

降雨時の具体的な調査については検討中であるが、ご意見を参考に計画したい。

(委員)

p 130 の調査地点について、社寺や仏閣以外の調査地点はどういう観点で選定しているのか。

景観保全の観点からは、工作物を樹木でいかに遮蔽できるかが重要。植栽部分は残地部分と比べて樹木の生育が悪いこともあるということも念頭に置いた上で、景観上の懸念が生じるおそれがあるところの断面図をいくつか作成した上で、最も見えてしまいそ

うなところを調査地点に設定するということも検討していただきたい。

(事業者)

現地確認を行い、谷筋が見えるところ、事業地を見渡しやすいところ、事業区域付近で最も高い地点、特別養護老人ホームの4点を設定した。

ご意見について検討させていただく。

(委員)

廃棄物の種類別の発生量を予測することは難しいと思うが、どういうケースを想定しているのか。

また、土壌について溶出量試験だけとなっているが、含有量基準が設定されている項目もあるので、含有量についても調査を検討いただきたい。

(事業者)

立地企業も決まっておらず悩ましいところだが、最も妥当と思われる3種類程度のケースを設定し、発生量を予測したいと考えている。

土壌の含有量調査について検討させていただく。

(委員)

p105の利水への影響について、通常合理式は使えないと思われるがどのように考えているのか。

(事業者)

基本的に治水への影響は合理式と理解しているが、他事例で合理式を用いているものがあつたため、それを参考にして調査を実施したいと考えている。詳細については改めて確認させていただく。

(委員)

猛禽類について、調査の結果、オオタカの事業区域の利用頻度が高いということが判明した場合は、どういう配慮を行うことになるのか。

(事業者)

調査はこれからだが、仮にそういうことになれば、例えば残地森林を増やすなど採餌環境にどういう配慮ができるかといったことなどを検討していくことになる。

(会長)

大気質について、p 9 の風配図からは湖南サンライズに影響が出るように思うが、そこに調査地点を設定しなかった理由は何か。

(事業者)

日野第一工業団地を挟んでおり、影響を評価することが困難と思われることから調査地点を設定していない。

(会長)

p 6 の風配表で、calm は風速 0.2m/秒以下ではないか。また、p 9 のグラフの凡例と風配表の区分が合っていないのではないか。

また、p133 の温室効果ガスについて、発生量だけでよいと思うが、なぜ予測地点があるのか。

(事業者)

風配について元データを確認しておく。
予測地点は不要であり削除させていただく。

(会長)

p138 に調査日程がすでに出されており、11 月から調査実施される予定となっているが、これで問題はないのか。

(事務局)

審査会の意見等を確認しつつ調査を開始することは法令上差し支えない。

(委員)

前日も申し上げたと思うが、国道 307 号は県の景観計画において沿道景観形成地区に指定されていることを明記しておいたほうがよい。

また、p56 の図が事業実施想定区域のままになっている。

(事業者)

追記、修正させていただく。

(会長)

修正点もいくつかあるように思うので、修正箇所とその修正後のものを次回の審査会で出させていただきたい。

(事業者)
承知した。

以上